

「第69回文化財防火デー」に合わせて 文化財等の消防訓練を実施します

1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日（昭和24年）に当たることから、毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に「文化財防火運動」が実施されています。

相模原市消防局では、文化財の火災予防対策及び文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、文化財管理者等と連携し、市内2箇所の文化財等において消防訓練を実施します。

	実施日時	対象物名称	訓練内容	実施部隊
		所在地		訓練問い合わせ先
1	1月21日(土) 14時00分から 14時30分まで	鳥屋諏訪神社本殿	鳥屋諏訪神社境内で火災が発生し、神社役員は初期消火及び119番通報を実施する。その後、到着した消防団部隊と消防署部隊が協力し、2線2口にて放水を実施する。	津久井消防署警備課2部 津久井本署 指揮隊 鳥屋消防小隊 津久井方面隊 第6分団
		緑区鳥屋1140番地		津久井消防署警備課本署 電話 042-685-0119
2	1月25日(水) 10時30分から 11時30分まで	川尻八幡宮本殿 春日神社本殿	川尻八幡宮本殿北側で火災が発生し、川尻八幡宮関係者は参拝者の避難誘導、水消火器による初期消火（境内に設定した火点標的に放水）及び119番通報を実施する。その後、消防署部隊は消防車積載水を使用し、川尻八幡宮本殿及び春日神社本殿への延焼防止活動を実施する。	北消防署警備課3部 北本署 指揮隊 相原消防小隊 城山消防小隊
		緑区川尻4171番地1		北消防署警備課本署 電話 042-774-0119

過去の実施状況



問い合わせ先

- ・文化財防火デーに関するお問合せ
消防局消防部予防課 電話 042-751-9117
- ・個別の訓練に関するお問合せ
上記表中に示した訓練問い合わせ先